

第 13 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：平成 25 年 6 月 4 日（火）15：00～16：10

2. 場 所：横浜第二合同庁舎 共用第 2 会議室

3. 議 事：

（1）議題 1：移動性（モビリティ）向上委員会の今後の進め方について

（2）議題 2：移動性（モビリティ）向上委員会規約について

- ・移動性（モビリティ）向上委員会の今後の進め方について承認を得た。
- ・神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約（改正案）について承認を得た。

Q1 各道路管理者が要因分析を行い PDCA を実施していくとあるが、実施するスケジュールはどのように考えているのか。一度に主要渋滞箇所 411 箇所全ての要因分析を行うのではなく、状況に応じて報告すると考えてよいか。（神奈川県道路部）

A1 毎年 1～2 回の委員会を開催するスケジュールにしており、委員会のタイミングに応じて、委員の皆様の見解を聞くべきものがあれば、各管理者より提示頂きたい。適宜相談させて頂きたい。（事務局）

各道路管理者には委員会のタイミングで提示できる資料を提示していただく。（委員長）

（3）議題 3：対策実施状況について

- ・要対策箇所の進捗状況、対策完了箇所の状況報告を行った。

Q1 国道 15 号（栄町交差点）において、対策後に新たに中央市場入口先頭の色度低下が発生しているように見えるが、何か要因はあるのか。（委員長）

A1 その色度低下要因は確認できていない。引き続き分析していきたい。（事務局）

（4）議題 4：首都圏ボトルネック対策協議会における神奈川県内の対応方針等について

- ・首都圏ボトルネック対策協議会における神奈川県内の対応方針案を報告した。

Q1 移動性向上委員会はこれまで要対策箇所を詳細にモニタリングしてきたが、今後主要渋滞箇所 411 箇所をカルテ案のように詳細分析することは各管理者に負担が大きいのではないか。（相武国道）

A1 具体的な分析の方針はまだ決まっていないが、主要渋滞箇所であるため何らかの分析やモニタリングは必要と認識している。首都圏ボトルネック対策協議会事務局にも相談しているところである。（事務局）

Q1-1 スケジュールとして年度内に終わらせるということではないが、交差点一つ一つを今後も見えていく、ということが良いか。（委員長）

A1-1 その通りと考えている。（事務局）

- Q2 (仮称)神奈川県東名軸地域ボトルネック検討WG(ワーキンググループ)には、神奈川県警も入って意見することは可能か。(神奈川県警)
- A2 神奈川県警は首都圏ボトルネック対策協議会に既に入っている。検討WG(ワーキンググループ)メンバーは今後相談させて頂きたい。(事務局)
警察の方にはぜひ参加して頂き、意見を伺うのが良いと思う。(委員長)
- Q3 湘南・西湘地域の方向性にソフト施策というキーワードが入っているが、ほかの地域ではソフトは検討しないのか。(川崎国道)
- A3 具体的な対応策は、各道路管理者、交通管理者とも相談しつつ検討していく予定。個別箇所の対策方針の検討にはソフト施策も含めて検討したい。(事務局)
どのような状況であれ、ソフト施策は常に議論として含めて欲しい。(委員長)
- Q4 神奈川県内での地方都市とは、どこか。具体的な地名があれば記載したほうが良い。(委員長)
- A4 例えば、県央地区などの政令市以外を想定している。表現方法は見直す。(事務局)
- Q5 川崎1号沿道環境整備は渋滞対策ではなく、環境対策事業ではないか。(川崎国道)
- A5 交通の流れの改善も含む環境対策であり、渋滞対策にも効果があると判断している。(事務局)
- Q6 地域の分類に箱根地域の渋滞を含めてはどうか。また、湘南・西湘地域には三浦半島の記述を追加して頂きたい。(神奈川県道路部)
- A6 事務局内で再度検討する。(事務局)
箱根地域と湘南・西湘地域は特徴が異なっているので、分けて整理した方が良い。(委員長)
- Q7 資料中の橙色の実線・点線や太さなどが何を示すか分かりやすく表現してほしい。また、実施中施策については高速と一般街路とを区別して表現できないか。(首都高速道路)
- A7 修正する。(事務局)

以上